ガバナンス

コーポレートガバナンスの強化

社会からの信頼に応え、継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレートガバナンスを有効に機能させることが重要です。そこで、経営の効率性を高め、すべてのステークホルダーからの信頼に応えられる透明性と健全性そして遵法性を確保することを目的に、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでいます。

取締役会と経営会議

取締役会は会社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する役割を担っています。2022年6月に取締役会における戦略的議論の活性化のため、意思決定事項の見直しや議論に相応しい規模への適正化等、取締役会の運営・規模・構成を見直しました。取締役会は7人で構成し（2024年9月1日現在）、毎月1回程度開催しています。また、コーポレートガバナンス強化の観点から、2名の社外取締役を選任しています。

経営会議は、事業の基本方針、その他経営上の重要事項について議論･審議を行い、会社経営の基本戦略を策定し、その円滑な遂行を図ることを目的としています。

また、会社の経営上、重要かつ組織横断的な経営課題について必要な検討を行う機関として、経営会議の下に委員会を設置しています。

執行役員制度について

2021年6月より執行役員制度を導入し、経営に関する決定・監督の機能と業務執行の機能を明確に分離することで、コーポレートガバナンスをより強化するとともに、経営の機動力の向上を図っています。

なお、執行役員は、取締役会で決定し、任期は1年としています。

● コーポレートガバナンスの体制（2024年10月10日現在）

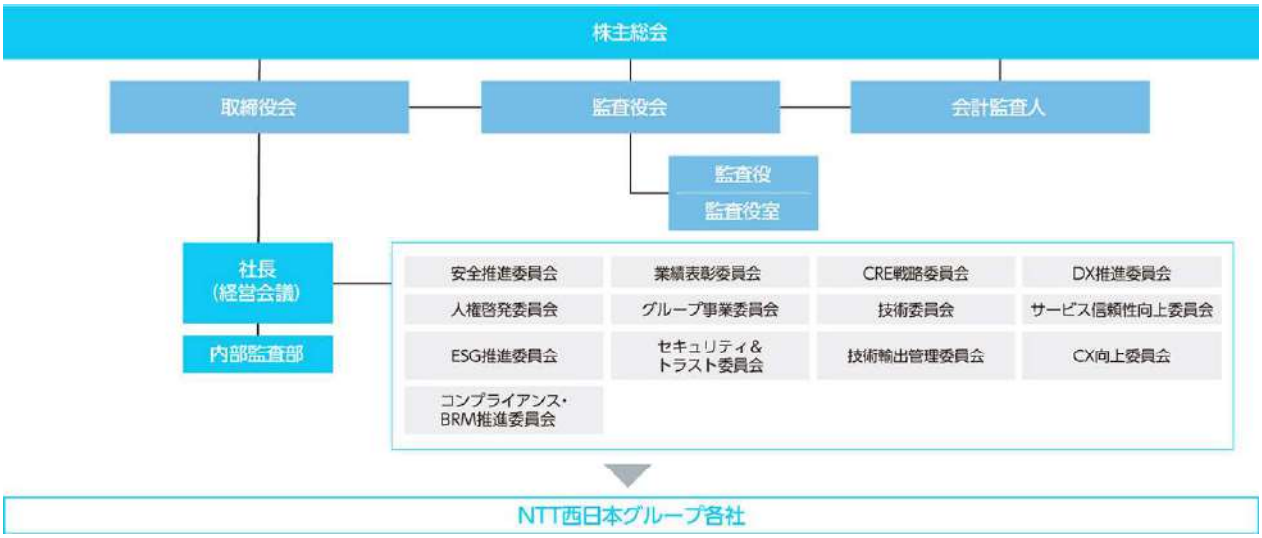

● おもな委員会一覧

社長（経営会議）	安全推進委員会	事務局：総務人事部	設置目的：グループ横断的な安全対策の検討および安全推進のための必要な措置を行う
	コンプライアンス・BRM推進委員会	事務局：総務人事部	設置目的：社員の高い倫理感の醸成、不正・不祥事の早期発見・再発防止および社内外のリスク等に対する予防、迅速かつ的確な対応を図る
	ESG推進委員会	事務局：総務人事部	設置目的：サステナビリティ・SDGs、ダイバーシティ&インクルージョン、環境経営等のESGに関わる基本方針策定、活動の推進、全社横断的課題等を検討する
	セキュリティ＆トラスト委員会	事務局：セキュリティ＆トラスト部	設置目的：情報セキュリティおよびサイバーセキュリティのリスク対策に関わる戦略の策定・実行と継続的な改善の取り組みを行う

監査役会

4名の監査役（うち社外監査役3名）が取締役会から独立した機関である監査役会を構成し（2024年7月1日現在）、各監査役は取締役会等の重要な会議への出席や実地調査を通じた取締役の職務の執行状況等に関する監査を行うとともに、会計監査人、内部監査部、グループ会社の監査役との連携を図り、監査の実効性を確保しています。また、監査役の業務をサポートする専任組織として監査役室を設置しています。

● 内部監査部

近年、ますます多様化・複雑化するリスクへの対応として、内部監査の重要性が高まっていることを受け、NTT西日本として内部監査のさらなる充実・強化を図る観点から、「内部監査部」を社長直結の組織として設置し、リスクマネジメント・ガバナンスを強化しています。

リスクマネジメント

NTT西日本グループを取り巻く環境は刻々と変化しており、さまざまなビジネスリスクの発生が想定され、その対処如何によっては経営に甚大な影響を与える可能性があります。

加えて、会社法に基づく内部統制システムの整備および取組み強化も求められています。

ビジネスリスクを事前に特定し未然に回避するとともに、直面したリスクに適確かつ迅速に対応することが重要です。

ビジネスリスクへの対応

事業運営に影響を及ぼすビジネスリスクを適切に管理し、グループトータルとして課題の適確かつ迅速な解決を図るため、副社長執行役員を委員長とした「コンプライアンス・BRM推進委員会」の下にNTT西日本総務人事部を事務局とするビジネスリスクマネジメント体制を構築しています。

本社各室部、支店、機能分担会社、およびその他グループ会社からの緊急情報等は、総務人事部に報告するルールとなっています。総務人事部では、関係組織との連携を図り、事実を正確に把握し、問題解決に向けた迅速な対応へとつなげています。

また、2004年度に、ビジネスリスクを事前に特定し未然に回避するとともに、直面したリスクに適確かつ迅速に対応する観点から、「NTT西日本グループビジネスリスクマネジメントマニュアル」を策定しており、事業継続計画（BCP）としても活用しています。なお、事業環境等の変化に伴い潜在化または顕在化した新たなリスクへの対処策を追加する等、順次、改訂を行っています。

ビジネスリスクマネジメント対応フォーメーション

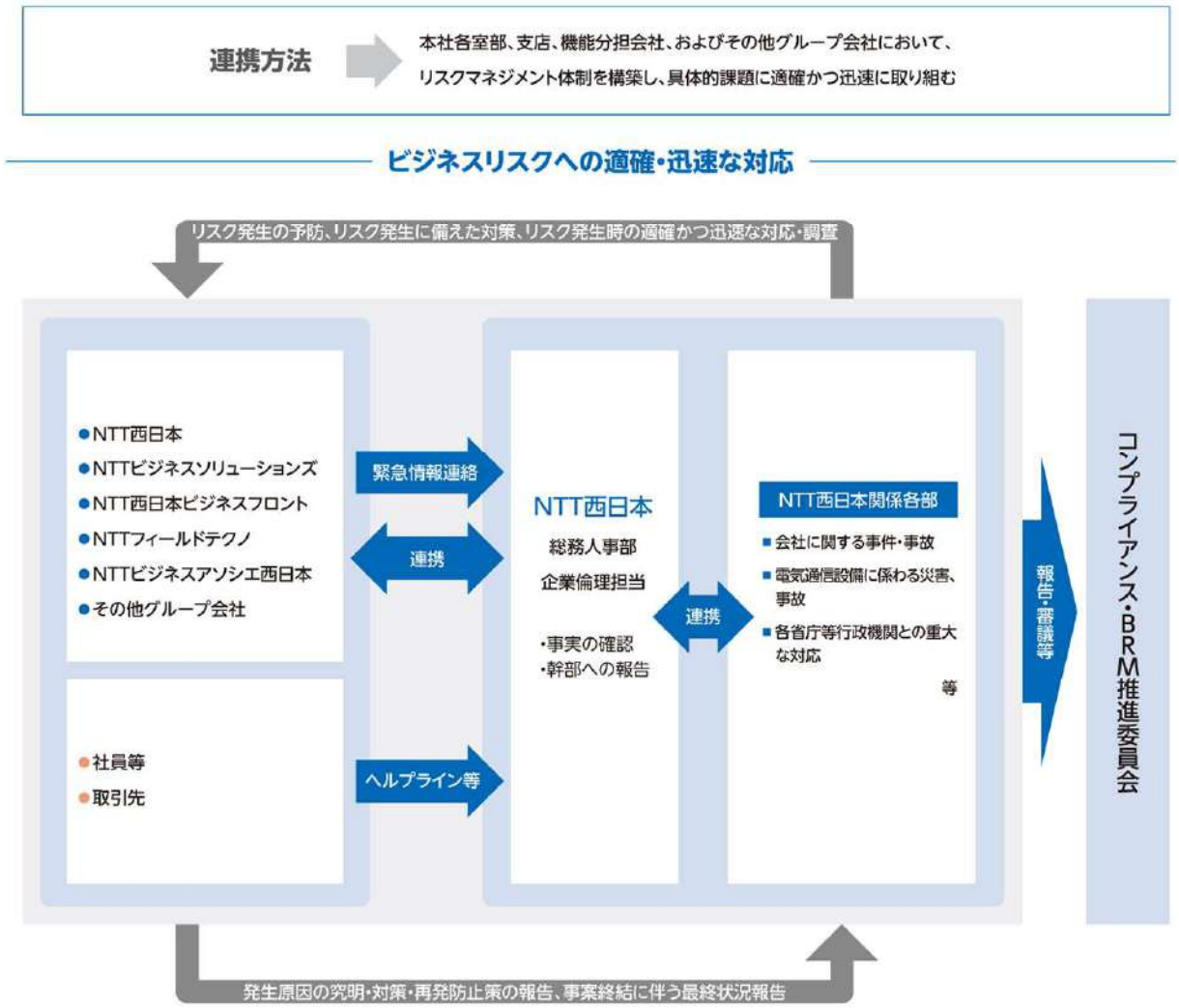

● リスクマネジメントのプロセスについて

NTT西日本グループは社会環境の変化等を踏まえ、想定するリスクや、その管理方針の見直しをリスクマネジメントのプロセスに則って定期的に実施しています。

NTT西日本グループにおける全社リスクを特定し、全社リスクから重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「重要リスク等」に選定し、その取組み内容を決定します。具体的には、社員や企業自体が法令に反する行為を犯すリスクをコンプライアンスリスク、業務運営に関わる設備故障、市場変化、災害等のリスクを業務運営に関するリスクと定義したうえで、全社リスクをそれぞれに分類、各リスクの発生頻度と影響度を反映したリスクマップを策定し、発生頻度が高く影響度が大きいものを「重要リスク等」と位置づけ、各リスク主管組織が実施する取組み内容を決定しています。その後、各リスク主管組織において実施した取組み結果・モニタリング結果を振り返り、コンプライアンス・BRM推進委員会に報告しています。また内部監査部は業務執行から独立した立場で、各リスクの統制状況やリスクに対する取組みの有効性について、年間を通じて監査を行い、経営会議等に結果を報告しています。

ビジネスリスクマネジメント対応フォーメーション